

令和2年8月

関係会員各位

(公社)宮城県トラック協会  
会長 庄子清一  
〔会長印省略〕

## 令和2年度自動車点検整備推進運動強化月間における 大型自動車の重点点検の実施について（お願い）

平素は、当協会の業務運営に関し、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、大型自動車については、近年、車両の使用年数が伸びることにより、車齢が高いものが増え、総走行距離も伸びる傾向にあるので、車輪脱落事故防止等のために日常点検整備、定期点検整備の励行について注意喚起しているところです。

しかしながら、依然として点検不備等による事故が発生している状況にあることから、東北運輸局宮城運輸支局より通知があり、令和2年度自動車点検整備推進運動において、以下のとおり大型自動車の重点点検を全国一斉に行うこととなりました。

つきましては、**別紙1**の点検項目を重点点検項目とし、点検結果報告のご協力をお願い申し上げます。

### 1. 対象事業者

宮城県内に事業用自動車を、50両以上、かつ、大型自動車（車両総重量8トン以上）を、保有する事業者 ※ 会員名簿の車両数を、基準としております。

### 2. 実施内容

令和2年9月1日から11月30日までの3ヶ月間を実施期間とし、定期点検（3ヶ月、又は、12ヶ月点検）を行う大型車両（車両総重量8トン以上）について、重点点検項目を特に留意して点検し、その結果を報告様式 **別紙1** にて、12月4日（金）までに、FAX：022-238-4336 にて、ご報告をお願いいたします。

また、定期点検を実施した車両がない場合についても、定期点検実施台数を0台として、報告様式 **別紙1** に記入しご報告ください。

### 3. 報告について

報告先：FAX 022-238-4336 にて、(公社)宮城県トラック協会 業務部 宛 ※ 取りまとめて、東北運輸局宮城運輸支局へ報告いたします。

問い合わせ

(公社)宮城県トラック協会 業務部 菅原  
TEL 022-238-2721 (ガイダンス3)

重点点検報告様式

事業者名				
保有台数	大型バス (乗合)	大型バス (貸切)	大型トラック (被牽引車を除く)	大型トラック (被牽引車)
	台	台	台	台
定期点検実施台数	台	台	台	台
	うち 12月点検	台	台	台

対象となる「大型車両」は、「乗車定員30人以上のバス」及び「車両総重量8トン以上のトラック」のことをいう。

※「不適合」があった台数を記入(複数の不具合箇所があっても1台と計上)

(点検後の留意点等)

- ① 点検整備作業終了後には、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れがないかを確認する。
- ② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのにじみや漏れがないかを確認する。
- ※ 試運転時、マフラ、テール・パイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。

※ 下記にない不具合については、左欄の「不適合」台数のみに計上。

※ ご協力いただける場合は、「不適合」台数の総走行距離及び車齢別内訳をご記入ください。(距離・車齢いずれか片方の記入でも構いません。)

(バス・トラック共通)

点検項目	点検の実施方法 【1台の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、1件として計上】	必須記入		総走行距離別	初度登録年別			
		不適合	不具合別内訳件数		台	年	台	
燃料装置の燃料漏れ (3月)	① フューエル・タンク、フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレター、インジェクタ、ノズル・ホルダ、インジェクション・ポンプなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。 ※ エンジンやエンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れた形跡等がないか、注意して点検する。 ② フューエル・ホース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。 ③ ホース及びパイプのクランプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。 ④ クランプのゴム等の劣化等によりホース及びパイプの固定に異状がないか、目視などで点検する。 ※ 特に経年車は、クランプのゴムの変形や劣化(摩耗、硬化、欠損等)に注意する。		ホース・パイプの亀裂	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
			クランプの取付状態	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
			クランプのゴムの劣化	件	100 万 km 超	台	H22 年 以前	台
電気装置の電気配線 (3月)	エンジン・ルーム内の接続部に緩み、電気配線の損傷、クランプの緩み及び電気配線が他部品と干渉するおそれの有無を目視などで点検する。		クランプの取付状態	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
			電気配線の干渉	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
ホイールタイヤの状態 (3月)	タイヤの空気圧が適正であるか、溝の深さが十分か及びタイヤの全周にわたり、亀裂、損傷、異物かみ込み、偏摩耗がないかを目視などで点検する。		溝の深さ	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
			空気圧	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み (3月)	JIS方式のシングル・タイヤ及びISO方式のタイヤの場合は、トルク・レンチを用いるなどによりホイール・ナットを規定トルクで締め付ける。 JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウトナー・ナットを緩めて、インナー・ナットをトルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残り半数のアウトナー・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。		誤組	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
			緩み	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷 (12月)	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの亀裂、損傷、伸び、著しい錆はないか及びねじ部につぶれ、やせ、かじり等の異常がないかを目視などで点検する。ディスク・ホイールのボルト穴や飾り穴のまわり及び溶接部に亀裂及び損傷がないか、ホイール・ナットの当たり面に亀裂、損傷及びへたりがないか、ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを目視により点検する。		ボルト、ナットの亀裂・損傷・著しい錆	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
			ボルトの伸び	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
			ディスク・ホイールの亀裂・損傷	件	100 万 km 超	台	H22 年 以前	台
			ハブ取付面の摩耗・損傷	件				
制動装置のホース、パイプの損傷、オイル漏れ及び取付状態 (3月)	① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや損傷がないかを目視などで点検する。 ② パイプ及びホースが車体その他の部分と接触するおそれがないかを目視などで点検する。 ③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び損傷がないかを目視などで点検する。 ④ 接合部及びクランプに緩みなどが目視により点検する。 ⑤ エアブレイキの場合、エア漏れがないかを石鹸水等を用いて目視により点検する。		他の部分との接触	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
			ホースの劣化	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
			接合部、クランプの緩み	件	100 万 km 超	台	H22 年 以前	台
			エア漏れ	件				

(バスのみ)

非常口の扉の機能 (3月)	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まるか及び開いたときに警報装置が作動するかを点検する。		開閉不良	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
車枠車体の損傷 (3月)	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに腐食による損傷がないか目視及び点検ハンマによる打音点検を実施する。		損傷	件	50超~100万km	台	H26~H23年	台
タービン・ロータの回転具合等 (12月)	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定めたターボチャージャーの定期点検を実施する。 ※ターボチャージャー潤滑系の配管部品類の整備を行う場合には、液状シーリング材を用いないよう、注意する。		シャフトのガタ、ロータとハウジングとの接触	件	~ 50 万 km	台	~ H27 年	台
					50超~100万km	台	H26~H23年	台
					100 万 km 超	台	H22 年 以前	台

**【重要】** 重点点検報告様式については、3ヶ月間の点検結果を1枚にまとめて報告して下さい。

① 「保有台数」については重点点検の実施期間(3ヶ月間)の平均台数を四捨五入し、整数値で記入してください。

重点点検報告様式

別紙 1

		重点点検報告様式			
		大型バス(集合)	大型バス(貸切)	大型トラック(被牽引車を除く)	大型トラック(被牽引車)
保有台数					
定期点検実施台数					
うち12月点検					
回収率					

対象となる「大型車両」は、「乗車定員30人以上のバス」及び「車両総重量8トン以上のトラック」のことをいう。

(点検後の留意点等)

① 点検整備作業終了後は、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れがないかを確認する。  
 ② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのにじみや漏れがないかを確認する。  
 ※ 試運転時、マフラ、テールパイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。

※ 下記にない不具合については、「不適合」台数のみに計上。  
 ※ ご協力いただける場合は、「不適合」台数の総走行距離及び車輪別

② 「定期点検実施台数」については3ヶ月間で定期点検を実施した全ての車両台数を記入してください。(3ヶ月間で同一車両に対して2回以上定期点検を行った場合も、1台として計上してください。)

点検の実施方法  
 の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、**1件**として計上]

③ 「不適合」の欄には、不適合があった台数を記入してください。ただし、複数の不具合箇所があっても1台と計上してください。

④ 「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はございません。

⑤ 「総走行距離別」と「初度登録年別」の内訳についても記入してください。

点検の実施方法 の自動車と同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、 <b>1件</b> として計上]	必須記入		走行距離	初度登録年
	不適合	不具合別内訳		
ホース・パイプの亀裂	台	件	50超～100万km	H23～H24
クラップの取付状態	台	件	100万km超	H19年
クラップのゴムの劣化	台	件	～50万km	～H24年
クラップの取付状態	台	件	50超～100万km	H23～H20年
電気配線の干渉	台	件	100万km超	H19年以前
溝の深さ	台	件	～50万km	～H24年
空気圧	台	件	50超～100万km	H23～H20年
誤組	台	件	100万km超	H19年以前
緩み	台	件	～50万km	～H24年
ボルト亀裂・損傷	台	件	50超～100万km	H23～H20年
接合部	台	件	100万km超	H19年以前
緩み	台	件	～50万km	～H24年
緩み	台	件	50超～100万km	H23～H20年
緩み	台	件	100万km超	H19年以前
良好	台	件	～50万km	～H24年
良好	台	件	50超～100万km	H23～H20年
良好	台	件	100万km超	H19年以前
傷	台	件	～50万km	～H24年
傷	台	件	50超～100万km	H23～H20年
傷	台	件	100万km超	H19年以前
傷	台	件	～50万km	～H24年
傷	台	件	50超～100万km	H23～H20年
傷	台	件	100万km超	H19年以前
傷	台	件	～50万km	～H24年
傷	台	件	50超～100万km	H23～H20年
傷	台	件	100万km超	H19年以前

① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや損傷  
 ② パイプ及びホースが車体その他の部分と接触  
 ③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び損傷  
 ④ 接合部及びクラップに緩みがないか  
 ⑤ エアブレーキの場合、エア漏れがないか

非常口の扉の機能 (3月)

車枠車体の損傷 (3月)

タービン・ロータの回転具合等 (12月)

④ 「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はございません。